

学校法人久留米工業大学 女性活躍推進 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍でき、全教職員が働きやすい労働環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 目標と取り組み内容

【目標1】 事務職員の管理職(課長級以上)に占める女性割合を20%以上にする

〈取組内容〉

- ・多様な職務経験とキャリアアップを促すための人事異動
- ・管理職育成のための研修
- ・男女平等参画社会、女性活躍推進関連研修

【目標2】 教育職員に占める女性割合を10%以上にする

〈取組内容〉

- ・女性教員採用の積極的な広報を展開し、女性応募者の増加を図る

女性の活躍に関する情報公表

○事務職員における管理職の割合

男性 87.5% 女性 12.5% (令和3年4月1日)

○教育職員における職員の割合

男性 91.8% 女性 8.2% (令和3年4月1日)